

令和4年10月4日

那覇市議会議長
久高友弘 様

都市建設環境常任委員会
委員長 上里直司

委員会視察報告書について

都市建設環境常任委員会において、令和4年7月25日(月)から7月29日(金)の日程で先進都市の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1. 視察期間 令和4年7月25日(月)～7月29日(金)
2. 視察都市及び調査事項
 - (1) 石狩市(北海道)
 - ◆自転車活用推進計画の概要及びサイクルツーリズムについて
 - (2) 札幌市(北海道)
 - ◆子育て専用市営住宅(特化型住宅)について
 - (3) 札幌市(北海道)
 - ◆SDGs未来都市について
 - (4) ニセコ町(北海道)
 - ◆SDGs未来都市と環境モデル都市、持続可能な観光都市について
3. 視察調査結果 別紙① 都市建設環境常任委員会視察報告書のとおり
4. 視察参加者 委員長 上里直司
委員 普久原朝日、宇根良也、古堅茂治、清水磨男
糸数昌洋、山川典二、栗國彰
随行職員 高江洲康之、高嶺英二郎
※屋良栄作副委員長については、体調不良のため、視察参加を取りやめた。
5. 視察写真 別紙②のとおり

令和4年度 都市建設環境常任委員会視察報告書

北海道 石狩市

令和4年7月26日(火) 10時00分～11時30分

○ 自転車活用推進計画の概要及びサイクルツーリズムについて

1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

- 計画は、2019年3月に策定。
- 北海道で最初の策定となり、参考になる計画がなく、大変な作業であった。
- 4つの目標、それに対応して10の施策。
- 番号が飛んでいるのは、国の指針から引っ張ってきているため。
- 世界水準のサイクリング環境の整備を掲げてスタートした。
- 10年間の計画で、前半5年で郊外部、後半5年で都市部の整備を進めている。人口や交通量の少ないところで先に経験し、人口が多い地域での整備に活かすため。
- 道内に8つ、指定されたルートがあり、7番のルートが石狩市を通っている。
- 石狩市が定めた12のルートもある。これら考慮して進めている。
- 4つの目標に沿って、毎年チェックをしている。
- 10年間で進める予定のものを、3年でかなり着手している。
- 今になって考えると、もっと攻めた計画としてもよかったかもしれない。
- これから計画を策定するのであれば、見直して追加や削減ができる、柔軟なものがないと考える。
- 自転車のプロのライダーを活用し、安全教室の開催などを行っている。
- サイクリストが増えることを踏まえ、市の広報紙でマナーの啓発も行っている。
- YouTubeの石狩市公式チャンネルにて、「Fun to Ride ISHIKARI」を2020年1月27日に公開。3分33秒の、サイクルツーリズムのプロモーション動画。2022年7月26日時点で、2,442回の視聴。
- 北海道科学大学と連携し、自転車に乗ることでの健康への効果を調査研究した。
- 新型コロナの影響で継続して行えていないが、再度実施の予定。

- マップの作製も随時行っている。
- 北海道で統一したピクトグラムなども利用して進めている。
- 最終的な目標は、地図を見なくても、街中の看板だけで目的地に着くようにしたい。
- 積雪の対策で、国の基準より高い位置に看板は設置している。
- 受け入れ拡大のため、サイクルラックや工具を設置したり、道の駅ではチューブの販売も行っている。市役所にて、自動販売機での販売も提案したが、それは実現していない。
- サイクリングマップが売り切れている状態。
- 観光情報などは排除し、必要な情報だけに絞った内容としたことで、人気のマップとなった。
- サイクリングガイドの育成を目的としたセミナーを実施している。
7名ほど参加があり、ステップアップしたセミナーがあれば受講したいという感想があった。

2 質疑応答、意見・考察

【質疑応答】

(質) 初心者、県外からの観光に向けたレンタサイクルは何台ほどあるのか。キックボードの検討は。初心者の方への対応は。

→ 石狩市では6台。それ以外に、道の駅にもある。キックボードは検討していない。

しまなみ海道の視察を参考に、高価な自転車ほど繊細で、レンタルでの対応が難しい。

また、長距離コースということもあり、愛車を持ってくる人が多い。

レンタルで走る人はほぼいないのも実態。初心者の方には、例えば短距離のコースも設定している。散歩ではなく、散走という考え方も出てきている。

(質) 1年間で計画を策定しているが、どういう手順で進めたのか。

→ 前任者からの伝聞であるが、課長1名、主査1名という2名体制だった。
500万円ほどの予算で、コンサルに依頼して進めた。

(質) 市街地の整備は全くこれからになるのか、どういった状況か。

→ 市街地の整備に向けては、道路の担当課など、懐疑的な考えもまだ残っている。庁舎内での調整は、まだ行わないといけない。

(質) 駐輪場の整備はどうなっているのか。

→ これからの整備となる。札幌市などでは駐輪場とセットしたレンタサイクルもあるが、石狩市ではもともと車移動が中心。

(質) 走行に適した期間はどの程度か。

→ 可能かといえば、通年になる。一般的には、11月から3月までは積雪もあって難しい。

(質) どれくらいの人が自転車を乗りにくるのか。

→ つかめない数字となっている。
地道なアンケートも行っているが、それでは数があがらない。自転車の計測を機械的に行うこともオファーはあるが、予算も含めてこれからの対応。

(質) 経済効果は。

→ 正直なところ、見出し辛いところがある。石狩市には宿泊施設がほぼ無い。自転車で走る際、買い物も多くは望めない。増毛町は経済効果が出ていると聞く。そこでは、海外の方に向けて、ガイドと宴会などがセットとなっている。観光客の感想として、道路が整備されておりパンクしないということに感動が生まれている。

(質) 世界水準というのは、どういう基準なのか。

→ 目指すところを、国内ではなく、一番上を目指すということ。
海外の方に視点を置くということも。

(質) 議会との関わりはあったのか。

→ 例えば、眺望の中に廃屋が出てくるという指摘が行政に出された。
そこは対応するにもハードルが高いところがある。

(質) 健康の効果は。

→ 大学との連携の事業。健康寿命など、今後検討していきたい。

(質) 計画の中での周辺市町村との関わりは。

→ 市町村によって、実際のところ温度差はある。

4市町村で協議会を運営しているが、12万5千円ずつ負担を頂いているだけでも有難い。

12あるコースには、周辺市町村にまたがるものがある。

例えばその看板設置などは、お願いをするしかない。

そういったところで、予算の扱いなど、まだうまくいってないところもある。

【意見・考察】

- 自転車と一括りにされるが、街乗りとツーリングでは自転車そのものも、周辺整備も異なる。それとも関連して、道路整備、環境整備なども、異なるところがある。
- 那覇市として、どちらを優先に選択し、整備していくのか、それが最初に求められると考える。また、道路の担当課、観光の担当課、学校教育の担当課など、複数の部署にまたがる対応が求められる。周辺市町村や、県や国との連携も必要となってくる。
- 柔軟に対応できる関係を日ごろから築いておく必要がある。
- 都市部の整備の難しさを伺ったことは、ほぼ市街地である那覇市での難しさに直結するところがある。
- 必要に応じて計画を柔軟に見直したり、追加したりできる準備が求められる。
- 地元のライダー、研究機関などとの連携が有効に活用されている。これらはまさに参考となる事例であった。
- 経済効果や健康の効果について、数値化した結果が求め辛いことも明らかとなった。それを踏まえた上で進める、または何かしら見える化した成果指標を考える必要がある。
- 北海道の事例であったため、雪国としての取組が散見された。
当然ながら全く同様にはならないが、南国であり、島しょ県である那覇市としての対応が求められる。塩害対策、台風対策、陽射し対策など、多岐に渡る課題について、これは独自に取り組む必要がある。

北海道 札幌市

令和4年7月26日(火) 14時00分～15時30分

○ 子育て専用市営住宅(特化型住宅)について

(現場視察:東雁来(ひがしかりき)団地)

担当者:札幌市 都市局 市街地整備部 住宅課 阿部さん 他

1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

那覇市は子育て世帯向け住宅として樋川市営住宅を整備しているが、今後の方向性として、子育て世代の住宅ニーズに応えるにはどうしたらいいのか、札幌市の事例を参考にするため現地に赴いて視察調査を行った。

視察当日は、子育て専用市営住宅として札幌市東区東雁来に整備された東雁来団地に集合。集会所にて、担当職員より事業概要等の説明を受け質疑応答を行った。その後、実際の住居(空き室)に赴き、子育て住居としての様々な工夫や使い勝手等について詳しく案内頂いた。

1、説明の概要

(1) 事業概要

- ① 建設場所は、札幌の都心から東へ約7キロの札幌市東雁来12条4丁目、水と緑にあふれた河川敷に隣接し交通利便性に優れた立地である。
- ② 建設工事は、平成25年～平成29年までに1～3号棟、集会所が順次整備された。
- ③ 事業費は、本体工事費及び外構工事費を含め、全体で約28億円。
- ④ 団地の規模と戸数は、5階建て3棟で120戸、間取りは全て2LDKとなっている。
- ⑤ 住戸の主な特徴は、居間の広さを確保し、隣室との一体的利用が可能になっている。また、水回りの集約やユーティリティの広さの確保とLDKから直接出入りできるようにするなど利便性に配慮。浴室は沐浴スペースを確保、指挟み防止ドアの採

用など。

- ⑥ 集会所の主な特徴の説明は省く

(2) 主な入居条件

- ① 小学校就学前の子供がいる世帯が対象 ※子どもの人数は問わない
- ② 入居期限は、一番下の子どもが中学校を卒業するまで
- ③ 世帯の月額所得が 214,000 円以下であること（一般より緩和）
- ④ 入居期限後に、他の市営住宅への住み替え希望者に対し斡旋を行う

(3) 申込の状況

- ① 過去3年間の申込状況について、令和元年度は14戸の募集に31名の申込で倍率は2.2倍、令和2年度は14戸の募集に31名の申込で倍率は1.8倍、令和3年度は15戸の募集に26名の申込で倍率は1.7倍となっている。
- ② 一般市営住宅の申込倍率は、それぞれ14.3、12.7、15.1倍である。比較すると、入居できる確率はかなり高いので子育て対象に特化した意義は大きいといえる。

2 質疑応答、現場視察の状況、所感・考察

【主な質疑応答】※事前通告の質問含む

(質①) 整備の経緯について

→ 市の住宅マスタープラン等では、住戸の供給総量を抑制し基本的に新設は行わない方針であった。平成8年～29年の間に東雁来第2区画整理事業が実施される中で、土地利用の見直しにより市営住宅用地が確保された。当初は既存住宅の建替えを検討していたが、市長公約により子育て支援型の市営住宅を全くの新設で整備することになった。

(質②) 応募者や入居者、市民の反応はどうか。

→ 入居者アンケートでは、対面式キッチンの導入要望があり、3号棟整備の際に

40戸中15戸に反映させた。また、駐車場の増設要望があり、34台分の増設を行った。すべての住戸が2LDKであることから、3LDKを希望する声もあった。

(質③) 今後の子育て支援住宅建設の方向性について。

→ 子育て世帯専用だけでなく、一般の市営住宅新設の予定もない。札幌市はこの東区以外に9区あるが、子育て支援住宅を建ててほしいという要望は寄せられていない。子育て世帯を対象とした住宅政策としては、平成27年度より、高齢化率45%以上の市営住宅に、若年層世帯向けの特定申込枠を設けた。高齢化率が高い団地に若い世帯を優先的に入居させる仕組みとなっている。

(質④) 入居者間の交流について。

→ コロナ前は集会所を利用した子育てサロンが行われ活発な交流があったが、現在は開催できない状況が続いている。

(質⑤) 入居期限が中学卒業までとなっているが、なぜ高校卒業までではないのか。

→ 当初は、多くの子育て世帯に入居機会を与える観点から小学校卒業までとしていた。しかし、中学進学時に転居となると生活の負担も大きいことから、子育て世帯へアンケートを行ったところ、中学校までとの声が過半数を占めたので決定した。

(質⑥) 入居期限後の退去の際に、他の市営住宅を斡旋するとあるがスムーズにいくのか。

→ 最初の1号棟入居が平成26年からなので、まだ対象者が居ない。実際に事例は出てないが、登録制などを検討中である。

(質⑦) 120戸のうち、実際はどれだけ入居しているのか。

→ 入居は今年3月末時点で93世帯である。

(質⑧) 27戸も空いていて、応募者はいるのに入れないのは何故か。

→ 退去後に修繕しなければならず、修繕の予算が追い付かない。他の市営住宅との予算配分のバランスもあり、段階的に修繕し提供している

(質⑨) 身体障がいのある方への対応、設備面はどうか。

→ この団地に関わらず、今建替えを行っている団地は、全ての住棟にエレベーターをつけ、中もバリアフリー化している。車椅子住戸も団地ごとに整備している。

(質⑩) 子育て世帯への市営住宅提供を増やすことに苦情などはあるのか。

→ 当時のクレームは把握していないが、現在は一般の団地の建替えの順番などで毎年のようにクレームがある。限りある予算の中で、街づくりの観点から戦略的に建替えしていることを理解してもらえない。

(質⑪) 家賃はどのぐらいか。

→ 市営住宅全体では、住宅の立地や部屋の広さ、単身用か世帯用でも変わる。8割の入居者が一番低いランクの家賃になっており、単身では、立地の悪い場所で1万円ぐらい、新しく広い部屋で2万4千円ほど。世帯向けは1万3千円から4万2千円。

【現場視察の状況】

集会所での説明聴取後、団地1号棟の空き部屋を案内頂いた。

- 通常の市営住宅のユーティリティの入り口は廊下側から入っていくが、子育ては目の届く範囲が大事なので、居間から直接つながるように配置されている。
- ユニットバスも沐浴できるよう一回り大きくなっている。
- 床のシートが通常の厚さ1.8ミリのところ、4.2ミリにしており、クッション性と走り回っても振動が伝わらないよう設計されている。
- 子どもがドアで指を挟みケガしないように、指詰め防止措置されている。
- 建物には、室外に世帯ごとのトランクルームが設置されている。

【所感】

- 入居対象世帯について、那覇市が一人親世帯や多子世帯（3人以上）であるのに対し、札幌市は就学前の子ども一人世帯から受け入れている。その割には入居希望者が少ないと感じた。
- 入居状況について、120世帯中93世帯であることの原因が、予算の関係で退去後の修繕が追い付かないとのこと。入居できない希望者がいる中でもったいないと感じた。修繕費の課題については、那覇市も確認する必要がある。
- 今後の子育て支援型住宅の整備については、特に他区からの要望も無いので行わないとのことである。

- 実際の部屋を視察してみると、子育て世帯に配慮した様々な工夫が施されており、大変に参考になった。める、または何かしら見える化した成果指標を考える必要がある。

北海道の事例であったため、雪国としての取り組みが散見された。

当然ながら全く同様にはならないが、南国であり、島しょ県である那覇市としての対応が求められる。塩害対策、台風対策、陽射し対策など、多岐に渡る課題について、これは独自に取り組む必要がある。

【考察】

- 那覇市の樋川市営住宅は子育て支援の観点もあるが、中心市街地への人口誘導策である「まちなか居住」の一環として整備された側面がある。また、子育て世帯に限らず、特に高齢者の住宅確保の課題は度々議会でも取り上げられている。
- 自治体の住宅政策は、人口や市域面積、郊外地の有無など、都市環境の違いで大きく異なるので、一概に参考にならない。
- 札幌市の「若年層世帯向けの特定申込枠」について、那覇市の同様の取り組みを確認したところ、子育て多子世帯向けに3LDKの空き部屋を計画的に供給している。
- 公営住宅設置の本来の目的である住宅確保困難者に対する供給を果たしながら、少子高齢化に対応した那覇市独自の住宅政策の展開が求められる。

北海道 札幌市

令和4年7月27日（水）10時00分～11時30分

○ 札幌市SDGs未来都市について

1 視察内容（事業概要、背景、問題点、課題、比較等）

まず札幌市のSDGsの担当は、環境局の環境政策課と企画部門であるまちづくり政策局が担っている。

環境局の方ではSDGs未来都市、内閣府への申請など実行部隊として担い、札幌市全体の総合計画、中期実施計画などの大きな計画にSDGsの視点をいれ、他の部局に対しての働きかけをまちづくり政策局が担っている。

SDGs未来都市は2018年に内閣府により制度が立ち上がり、その年に29自治体を選定され、札幌市はその第1号の1つとして選定された。SDGs未来都市として、次世代の子供たちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」を目指す姿としている。

計画としては5つの取組があり、

1つ目が、環境分野から経済分野に波及させていくものとして、都市のサステナビリティ向上を通じた、国際観光・MICE誘致に向けた取組。

2つ目が、持続可能な消費形態の確保を通じた、北海道内の経済循環に向けた取組がある。市民へ消費というものに責任を持ってもらうため、フェアトレードタウンの認定やエシカル商品の定着、道内資源の持続可能な消費を通じた経済循環というものを目指す内容である。

3つ目が、環境から社会分野ということで、日本一の断熱性能を誇る住宅の普及を通じた、QOLの向上に向けた取組がある。冬場の暖房のエネルギーが本州の3倍ぐらい使われており、それを高断熱、高气密住宅で、少ないエネルギーでその住宅の暖房を賄うことにより、その家の中の温度差がなくなり、ヒートショックやアレルギーの低減など健康で快適な生活の確保を掲げている。

4つ目に、「歩いて暮らせるまちづくり」を通じた、QOL向上に向けた取り組みで、小学校などの建て替えのときに、図書館機能やまちづくりセンター、様々な機能を持った複合化を進めている。

5つ目に、特に注力する都心における先導的取組ということで、札幌駅周辺のエリアで地域熱供給を行っている。地下にパイプを通して、その中に温水や冷水を流して、この辺りのビルの暖房、給湯、冷房を賄うというような仕組みである。暖房のお湯を作るときに、木質バイオマス、木を燃やしてお湯を作り、冬に降った雪を春先にためておき春先の冷房に使っている。

さらに、SDGsのまちづくりを世界基準で進めようと、環境性能評価システム「LEED(Leadership in Energy and Environmental Design)」の認証システムのカテゴリの1つである「LEED for Cities and Communities」の最高ランクである「プラチナ」の認証を2020年1月に日本の都市で初めて取得するなど世界的な評価も受けている。

都市のサステナビリティの向上による国際観光・MICE誘致に向けた取組として、世界的指標となるGDS-Index(Global Destination Sustainability Index)の評価向上に向けた取組を推進している。例えば、ホテルでのフードロス削減、プラスチック削減、地産地消をしっかりとしてもらおうことなどの働きかけをしている。

また、独自で札幌版次世代住宅基準を5段階で設けており、下からミニマムレベル、ベーシックレベル、スタンダードレベル、ハイレベル、トップランナーレベルがある。国の建築物省エネ法は一番下のミニマムレベルというほどの厳しい基準である。トップランナーやハイレベルのような上のレベルを建てる住宅に関しては認定をし、札幌市から補助金を出すなどを通して普及を図っている。

さらに、別部局での取組で、SDGs教育旅行の取組も進めている。子どもから高校生や大人、企業まで参加でき、幅広くSDGsを学べる取組である。

2 意見・考察

【質疑応答】

(質) 冬は灯油が多いと思うが、今でも暖炉を燃やすところはあるのか。

→ 暖炉は、ほとんどが灯油(ファンヒーター)と言われる、灯油媒体の電気ファンを回して、空気を暖めるようなものが多く、暖炉になると、ほとんど趣味でつける方が多い。

(質) SDGs関連で、特に脱炭素の取組については、那覇市もまだまだこれからで、今はゼロカーボンシティを目指す取組をしているが、このSDGs未来都市の位置づけは、国の一連の脱炭素政策の中ではどの辺りに位置づけられているのか。

→ SDG s 未来都市の国の所管が内閣府になっている。そのため、位置づけとしては、地方創生の一環でSDG sが行われている。

多くの自治体が、ゼロカーボンシティの宣言をされているが、そちらは環境省主体で行っている。

札幌市としても、ゼロカーボンシティ宣言を2020年2月に行い、昨年、新たな計画も作成し、札幌市では2030年の目標として、2016年比で55%のCO₂削減という、国の目標を大分上回った目標を立てて取り組んでいる。

(質) SDG s 未来都市の事業予算の措置や、交付税措置は内閣府予算で行っているのか。

→ 未来都市には、未来都市として選定されるパターンと、内閣府のモデル事業として選定されるパターンの2種類がある。モデル事業として選定されると、内閣府から補助金が出るが、札幌市の場合、諸事情もあり、モデル事業は狙わず認定だけを取っている。SDG s 未来都市としての国の補助金はないが、各取組を進める中で、使える国の補助金(都心メディアの取組、熱供給を行うための地下パイプ延伸等)は活用している。

(質) 脱炭素先行地域の100都市の指定には応募しないのか。

→ 2回目の応募に向けて検討を進めている。

(質) SDG s 教育旅行のプログラムについて、札幌市の発行は観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課となっているが、民間の企業やコンサル、旅行会社などと連携を行ったのか、または、オリジナルなのか。

→ 札幌市の費用で、企画提案、企画コンペで事業を選定しており、JTBに入っただきアレンジを行っている。

(質) SDG s の2030年に向けた取組についての規模感や実績について。

→ 教育旅行に関しては、今年できたばかりで実績はまだないが、問い合わせは結構きている。企業研修や学校での授業への出張は、コロナ禍前は年間70回~80回、現在は5~60回行っている。

(質) 札幌市内に200校ある学校での、札幌版次世代住宅基準の設置状況について。

→ 札幌版次世代住宅基準は、基本的には戸建住宅の基準になっている。学校や商業ビルは対象外となっているが、学校建て替えや改修時に太陽光を設置しており、現在、市内の学校約半分くらい設置が完了している。

【意見・考察】

北海道という厳しい寒さに立ち向かわないといけないという環境ゆえに、積極的にSDG sへの取組にチャレンジしようという気概を感じた。特に、高断熱、高气密住宅の住環境整備に関して、公共施設だけではなく個人の住宅へも高いレベルの取り組みが進められていた。北海道と沖縄という気候は全く違うが、一年中温暖な気候である沖縄だからこそいかに少ないエネルギーで室温を保ち、行政として普及を図るのか参考

になった。

また、多くの観光客の流入による環境負荷への対策は、観光立県沖縄、那覇市だからこそより求められている。この点においても、札幌市のホテルとの取り組みも本市でも参考すべきところであり、そこからさらに那覇市独自への政策へつなぐ必要がある。付け加えて、SDGs教育旅行の取り組みも本市で進めることで、持続可能な社会づくりへの機運を高めることと、新たな観光ニーズの創出となることから経済効果への波及も期待できる。

北海道 ニセコ町

令和4年7月28日（木）10時00分～11時00分

○ SDGs 未来都市と環境モデル都市について、持続可能な観光都市について

1 視察内容（事業概要、背景、問題点、課題、比較等）

● ニセコの雪崩への取り組みが観光、環境、SDGsのまちづくりに与えた影響

ニセコ雪崩調査所所長の新谷暁生（しんやあきお）さんを中心にして、2001年、ニセコで発生した雪崩事故を抑制するための「ニセコルール」を策定した。これはスキー場管理区域の外を滑走する人たちと、すべてのスキー場利用者の安全のために作られた公式ルールとのこと。新谷さんは町外出身者であるが、さまざまな利害関係者と協議を重ね、雪崩の発生予測とそれに伴う行動規制を徹底させることによって、雪崩事故を抑制することになった。

新谷さんのように町外出身者が町の発展を担うケースが多く、ニセコ町役場でも約7割が町外出身者で様々な課題に取り組んでいる。

● ニセコ町の基本的な考え方（現在のニセコ地域の観光・農業）

豊かな自然環境が基盤であり、その上、今ある自然環境が崩壊すると観光及び農業の産業基盤が失われ、暮らしが保てないという危機感からニセコ町の環境方針が定められた。

● ニセコ町の環境方針

この方針には、すでに取り組まれてきた、「景観保全・開発規制」、「資源・環境保全」、「地域内エネルギー循環政策」に加え、新たに「脱炭素・気候変動対策」が盛り込まれ、その取り組みには、気候非常事態宣言（ゼロカーボン宣言）、再エネ条例、自転車条例、（気候変動条例）、気候変動適応方針がある。

● ニセコ町独自の開発ルールと独自の規制

これまで取り組まれてきたのは景観条例、準都市計画、水道水源保護条例、地下水保全条例で、これら規制が観光業をはじめ産業振興のブレーキにならないか、訴訟で敗訴するリスクがあるのではないかと懸念もあったが、これらの規制がニセコ町らしい開発への誘導となり、時間はかかるもののニセコブランドの価値を高めていくことにつながると考えている。実際にニセコ町の厳しい環境・景観規制（乱開発防止）に共感する企業が進出し、世界のお茶専門店で有名なルピシア、日本酒の八海山で有名な株式会社八海山（ニセコ蒸溜所）を誘致できた。

● 2050年二酸化炭素実質ゼロ表明（ニセコ町気候非常事態宣言）

緩和策として温室効果ガス排出量を2050年までに86%削減（2015年比）6.2万トンから0.9万トンへ削減、森林管理の適切な管理の推進による二酸化炭素吸収など0.9万トンとし、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を達成させる。これらの緩和策を後押しする条例、計画はこれまで第5次ニセコ町総合計画、環境基本条例の改正に加え、再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例の制定が今年4月から施行されるなど、推進されている。

● 高気密・高断熱の取り組み

役場新庁舎、駅前温泉綺羅乃湯、高橋アパート（民間企業の社員寮）など具体的な取り組みも進んでいる。これらの取り組みに加え、NISEKO 生活・モデル地区ニセコミライでSDGsモデル事業を展開していく考えである。

● 平成30年（2018）6月、SDGs未来都市（全国29自治体）、自治体SDGsモデル事業（全国10自治体）に選定される

未来都市には選定される可能性があったが、自治体モデル事業では既に北海道内の他自治体が応募しており、北海道内で2自治体が選定される可能性は低く、応募に漏れる可能性もあったが、申請資料に力を入れ、なんとか選定された。こうしたモデル事業の後押しがあって、各種事業を展開できるようになった。

2 質疑、意見・考察

【質疑応答】

（質） ニセコ町が先進的な取り組みを展開できている理由について

→ 他の自治体出身の職員も多く、町外の視点で課題解決に当たっている点。また首長提言会等に町長が積極的に参加することで、他自治体の取り組みを参考にし、まちづくりにいるのかもしれない。

（質） ニセコ地域での外国資本の投資による水源確保などの問題はあるのか

→ ニセコ町では早くから規制をかける条例を制定したことで町内への投資を諦めたことによって隣接する自治体で投資による乱開発など様々な課題が発生している

（質） 再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例の制定はすばらしい。条例名となっている「適正な促進」とは何を指すのか

→ ニセコの山に風力発電を設置すると発電効果は期待できるものの環境負荷、景観面では認められない。また太陽光パネルの設置も至るところで設置は進められてきているが、これも同様の理由。現在、太陽光発電は売電事業がルール改正等によって厳しくなり、自家発電自家消費型になりつつある。実際の投資に見合う効果が得られないことも考えられ、新庁舎建設に際しては、設置場所は確保したものの、実際にはパネルを設置していない。

【意見・考察】

- 環境に関する先進的な取り組みで本市の取り組みよりも何年も先を歩んでいる。とりわけ、2050年二酸化炭素実質ゼロ表明（ニセコ町気候非常事態宣言）や再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例の制定など、全国的な取り組みにおいても先駆的であり、本市でも参考にしたい。

- 住宅面での高気密・高断熱の取り組みも進んでおり、役場だけでなく民家での導入を進めるなど力を入れている。住宅由来の二酸化炭素排出をいかに削減し、住民生活の快適さも向上させるかを考えていることには参考となった。

北海道 ニセコ町

令和4年7月28日（木）11時00分～12時00分

○ 持続可能な観光都市について

1 視察内容（事業概要、背景、問題点、課題、比較等）

● 持続可能な観光とは

UNWTO（国連世界観光機関）は、持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の定義を、「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」としている。

● 旅行者の意識の変容

旅行者とりわけ外国人旅行者は訪問先について、環境に配慮しているのか、持続可能な観光への取り組みをしているのかを判断基準に置くことがある。ブッキング・ドットコムが発表した調査結果では、世界の旅行者の81%が「今年はサステナブルな宿泊施設に滞在したい」、43%が「旅行に関する選択にさらに配慮することで現地のコミュニティや経済を支えたい」と回答しているとあり、質の高い観光を目指していることが分かる。

● 持続可能な観光地としての国際基準化

旅行者が持続可能な観光地を選ぶ際、客観的な認証があることで判断材料となることから、持続可能な観光地を目指す上で国際基準での認証の明示が求められる。これらの国際基準は、UNWTOを含む国際的な32団体が連携し、発足した世界持続可能観光協議会（GSTC=Global Sustainable Tourism Council）が策定した国際基準（GSTC=Global Sustainable Tourism Criteria）が、最低限達成すべき基準として作られている。

● 国際基準である GSTC

国際基準には、宿泊施設やツアーオペレーター向けの GSTC-I（GSTC Criteria for Industry）と、観光地を対象とした GSTC-D（GSTC Criteria for Destinations）の2種類ある。ニセコ町が取り組んでいるのは、GSTC-D（GSTC Criteria for Destinations）である。実際に認証を行うのは GSTC が認めた第三者認証機関であり、ニセコ町が認証を受けようとしたのは、観光地を対象とした国際認証制度の1つとして世界的に評価の高いオランダの非営利団体グリーン・デスティネーションズ（Green Destinations）による認証および表彰制度である。

● ニセコ町の持続可能な観光都市に向けて

2019年、北海道運輸局「国際的な観光指標の導入を踏まえた持続可能な観光の推進に関する実証事業」に受入地域として参画、翌2020年、観光庁「日本版持続可能な観光ガイドラインを活用したモデル事業」のモデル地区に選定される。モデル地区の事業

としてグリーン・デスティネーションズ (Green Destinations) の認証を受けるためエントリーの準備を行った。2020 年、同機関が発表する「世界の持続可能な観光地トップ 100 選」にニセコ町が選出される。翌年 2021 年も選出され 2 年連続の選出となった。

● 持続可能な観光地を目指して国際的な取組み

2021 年 10 月、世界の観光関係者 1000 名以上が参加する世界最大の持続可能な観光のイベント「GREEN DAYS」(主催：グリーンデスティネーションズ (オランダ)・オンライン形式) が開催され、5 日目の分科会では、「自然・文化・オーバーツーリズム」のホスト役にニセコ町が選定され、事例発表と司会をつとめた。

またニセコ町は、同年 11 月に英北部グラスゴーで開かれた第 26 回国連気候変動枠組み条約締約国会議 (COP26) で発表された観光分野における地球温暖化対策「グラスゴー宣言」に署名した。宣言は 2050 年までに観光分野で二酸化炭素 (CO2) の排出量を実質ゼロにすることを目指しており、ニセコ町は日本で初めて宣言に署名した自治体となった。

2022 年 1 月、ニセコ町民センター大ホールにて国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所の本保代表を招いて「持続可能な観光の世界的な潮流」と題した基調講演を行い、後半は、北海道運輸局の岩城局長を交え、「ニセコ町が目指すべき持続可能な観光地の姿」について、パネルディスカッションを行った。このイベントは 2022 年 3 月に策定された「ニセコ町観光振興ビジョン」の検討を進める中で開かれ、テーマも「持続可能な観光」とした。

● ニセコ町内での取組み

町民、事業者向けの事業も進められ、参加者にとって持続可能な観光について理解が深まったようだ。

2 質疑、意見・考察

【質疑応答】

(質) 町民の理解はどうか？

→ まだ深まっているとは感じられない。事業者向けの説明会の開催でようやく参加者には理解してもらえたが、町民には浸透しているとは言い難い。

(質) 持続可能な観光地を目指す上で観光者向けの規制をどのように取組んでいるのか？

→ スマホのアプリでニセコ町が大事にしていることを伝える仕掛けに取り組んでいるほか、教育旅行へのアプローチにも取り組んでいる。

【意見・考察】

● ニセコ町はこれまで「環境モデル都市」、「SDGs 未来都市」として選定されており、これらの取組みの経験があつて「持続可能な観光」につながった。つまり、「持続可能な観光」だけを目指すのではなく、地域全体で環境配慮、脱炭素についての検討が必要である。

- グリーン・デスティネーションズ (Green Destinations) から2年連続で「世界の持続可能な観光地トップ 100 選」として選出されるなど、世界基準で持続可能な観光地域として認知されているが、さらなる高みを目指しての地域での取り組みに興味を持った。
- ただ、町民にはまだその概念、方針が浸透しているわけではない。今年3月に策定された「ニセコ町観光振興ビジョン」の実現に併せて、浸透していくものと期待したい。
- 今回の本委員会委員向けの説明は、商工観光課で地域おこし隊の鈴木さんが行ったが、その説明を聞いていると、鈴木さん自身の語学力、ニセコ町への思い、ニセコ町の今後の観光振興への思いがあって、持続可能な観光地づくりの実績につながっていったことが分かった。新たな観光ブランドづくり等の新たなまちづくりに取り組む際、内部の人材育成も大切だが、いかに外部からの人材登用を受け入れるか、または働きかけるかという点も重要であると感じた。

視察写真 令和4年7月26日(火)10時00分～11時30分

別紙②

北海道 石狩市【自転車活用推進計画の概要及びサイクルツーリズムについて】



視察写真 令和4年7月26日(火) 14時00分～15時30分

北海道 札幌市【子育て専用市営住宅(特化型住宅)について】



視察写真 令和4年7月27日(水) 10時00分～11時30分

北海道 札幌市【SDGs未来都市について】



視察写真 令和4年7月28日(木) 10時00分～11時00分

北海道 ニセコ町【SDGs未来都市と環境モデル都市、持続可能な観光都市について】

